

慈雲遵式の研究序説

特に遵式の生涯について

呂 淑 玲

〔抄録〕

慈雲遵式は、天台第十六祖、實雲義通の高足として、山家派に属する代表的な学匠である。しかし、慈雲遵式は表面上は山家派の立場に立ちながら、実際にはかかる山家・山外の論争に全く介入することなく、天台浄土教の実践行儀の確立や、その民衆教化に努めた。

本論では可能な限り、慈雲遵式の生涯に沿って彼に係わりの

人々及びその伝道活動を考察することを心がける。そのことによつて、慈雲遵式の思想形成の推移がはっきりとされるはずであると確信する。

キーワード：慈雲、遵式

一、慈雲遵式の伝記

1、慈雲遵式の略伝

遵式は浙江省出身の人であるが、その生存年代は、宋の太祖乾徳二年（九六四）甲子の年から仁宗明道元年（一一三二）壬申の年までの六十九年間である。その生涯は北宋の前半に属し趙宋天台復興の時期に相当した。遵式は十八才（九八）にして東掖山の義全について出家し、二十才（九八二）の時、禪林寺に於いて具足戒を受け、その翌

年（九八三）、守初律師に律を学んだ。同年、國清寺に入り普賢像の前で指を燃やして天台の教観を学ぶことを誓い、四明實雲寺に赴き義通の講席に侍することとなった。彼は天台修学に精進し、その傍ら四禅三昧を修めたが、端拱元年（九八八）恩師義通の示寂に伴い、四明より天台へ帰ったのである。遵式は学問に打ち込んだが、疾病にかかり吐血するに至った。そこで彼は消伏呪法を用いて七七日間、死を覚悟して奮励した結果快癒を得た。

淳化元年（九九）二十七才にして衆に請われて再び四明實雲寺に

入り、義通の講席を継いで法華、維摩、涅槃、金光明の四大部経を講ずることとなった。至道二年(九九六)遵式は廬山慧遠の白蓮結社を思慕し、四明の道俗百余人と共に寶雲講堂で清浄の行を修して、『誓生西方記』、『念佛三昧詩』を著述した。

咸平二年(九九九)に遵式は杭州の佛師沈三郎を請来し、梅檀観音像及び自身の頂戴像を刻せしめ、自ら『大悲観音梅檀像記并十四願文』を撰して、その観音像中に納めた。遵式はこの像を天竺法鏡寺大法堂に安置し、供養した。咸平三年(一〇〇〇)四明の大旱に際して、遵式は知禮・異闡等と共に請観音三昧を修し、咸平四年(一〇〇一)慈溪大隠山で『請観世音菩薩消伏毒害三昧懺儀』を著述した。

咸平五年(一〇〇二)遵式は天台東掖山に入り、西陽益宏精舎に彌陀大像を造立し、多くの徒属と共に念仏三昧を修した。景德四年(一〇〇七)『三衣辨惑篇』を著し、大中祥符四年(一一一三)には、郡守章郇公に請われて景德精舎に於いて『摩訶止観』を講じ、この頃より遵式は止観研究に意欲を持ったようである。

大中祥符七年(一一一六)、杭州昭慶寺に入り、その翌年(一一一七)天竺寺において『往生浄土懺願儀』を著した。天禧元年(一一二七)侍郎馬亮が銭唐の侍郎馬亮は尊敬する遵式のように清浄の行を修したいと願い、遵式に浄土について問うたので、遵式は馬亮のために『浄土行願法門』と『浄土略伝』を著した。天禧三年(一一二三)王欽若のために法華及び心佛衆生三法如義を講じ、『講法華經題』、『摩訶止観義題』、『圓頓十法界観心圖』、『注南岳思師心要偈』等の諸著を著した。乾興元年(一一二二)教化が顕著なので、「慈雲」の号を皇

帝から賜った。天聖六年(一一二八)遵式は天竺寺の東に日観庵を造つて西方極楽浄土を念じ、往生の業を修した。この年四明知禮が入寂したので、遵式は『祭四明法智大師文』、『悼四明法智大師詩』を著した。天聖九年(一一三二)『浄名經』を講じ、弟子祖韶に講席を継がせ、辞世の詩として『謝三縁詩』をものした。明道元年(一一三二)十月八日、死を予感して弟子たちを呼び、十日の夜、端座したまま、弟子たちの念仏の内に円寂した。

2、慈雲遵式の伝記資料

慈雲遵式の伝記資料は、数多く現存している。それが収録されている書物を年代順に挙げてみる。

著者	書物	収録箇所	成立年代
契嵩撰	鐔津文集卷十二	大蔵五二卷七三頁	一〇〇三年
二、王古撰	新修往生伝卷下	卍統七八卷一六一頁中	一〇八四年
三、宗鑑撰	釋門正統卷五	卍統七五卷三一九頁下	一二三七年
四、潜説友撰	嘉定赤城志卷三十五	宋元地方志八卷七三三七頁下	一二六五年
五、志盤撰	佛祖統紀卷十	大蔵四九卷二七頁	一二六九年
六、元敬・元復撰	武林西湖高僧事略	卍統七七卷五八四頁中	一二五六年
七、普徳撰	廬山蓮宗寶鑑卷四	大蔵四七卷三三五頁中	一三〇五年
八、念常撰	佛祖歴代通載卷十八	大蔵四九卷六六三頁中	一三四一年
九、岸岸撰	釋氏稽古略卷四	大蔵四九卷八六三頁中	一三五四年
十、道衍撰	諸上善人詠	卍統七八卷一七三頁下	一三三一年
十一、朱時恩撰	佛祖綱目卷三十五	卍統八五卷六九六頁下	一五六四年
十二、株宏撰	往生集卷一	大蔵五一卷一三四頁上	一五八四年

- 十三、周克復撰 浄土農鐘卷十 正統六一卷八八頁中 1599年
 - 十四、明河撰 補統高僧傳卷二 正統七七卷三七四頁 1639年
 - 十五、愈行敏撰 浄土全書卷下 正統六一卷一六七頁下 1664年
 - 十六、彭希淵撰 浄土聖賢録卷三 正統七八卷二四六頁下 1783年
 - 十七、沈翼機等 浙江通志卷一百九十八 欽定四庫全書卷五二四三八八頁 1735年
- これらの伝記資料の中で、契嵩撰『鐘津文集』、宗鑑撰『釋門正統』、志盤撰『佛祖統紀』に遵式の伝記が詳しく述べられている。そして、遵式の生涯はこの三つの書物に基づいて伝えられている。

二、慈雲遵式の人間関係

1、慈雲遵式の師承系譜図

遵式にとって師と思われる人物は、實雲義通である。その系譜は『佛祖統紀』にたどることができる。

西土佛祖

- 教主釈迦牟尼 初祖摩訶迦葉尊者 二祖阿難陀尊者 三祖商那和修尊者 四祖優波 多尊者 五祖迦提多尊者 六祖彌遮迦尊者 七祖佛陀難提尊者 八祖佛陀多尊者 九祖脇比丘尊者 十祖富那奢尊者 十一祖馬鳴尊者 十二祖迦毘摩羅尊者 十三祖龍樹尊者

東土十七祖

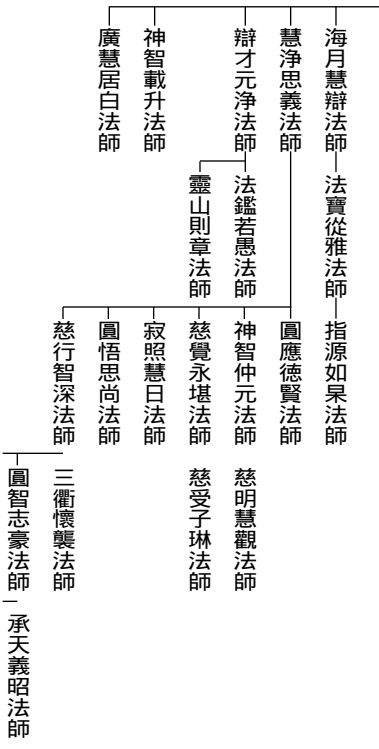
- 高祖龍樹無畏論主 二祖北齊大禪師 三祖南岳大禪師 四祖天台智者大師 五祖章安大禪師 六祖法華大禪師 七祖天宮大禪師 八祖左溪大禪師 九祖荊溪大禪師

- 師 十祖興道法師 十一祖至行法師 十二祖止定法師 十三祖妙說法師 十四祖高論法師 十五祖淨光法師

十六祖實雲法師 十七祖四明知禮法師

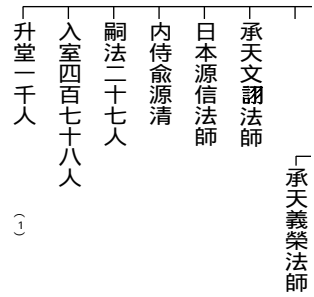
慈雲遵式法師

- 妙果文昌法師 妙果天授法師
- 明智祖韶法師
- 法喜清鑑法師
- 真淨思永法師
- 保慶法潤法師
- 天竺本融法師
- 天竺思悟侍者
- 丞相王欽若
- 侍郎馬亮
- 諫議胡則
- 職方崔育才



2、慈雲遵式と寶雲義通

『佛祖統紀』卷十の遵式の伝記には、



雍熙元年。來學四明年二十二道中夢老僧謂曰。吾文殊和尚也。及見

寶雲。正所夢僧即北面受業。未幾智解秀出。智者諱曰然頂終朝。

誓力行四三昧。端拱元年。寶雲入寂。師乃反天台。

とあり、遵式は雍熙元年（九八四）、四明寶雲寺に赴き寶雲義通の講席に侍することとなった。彼は天台修学に専念し四禪三昧を修めたが、端拱元年（九八八）寶雲義通の円寂により四明遊学を止めて台州に帰った。

寶雲義通については、『佛祖統紀』卷八の中に詳しく述べられている。

十六祖寶雲尊者義通。字惟遠。高麗國。族姓尹氏（後唐明宗天成二年丁亥歲生）。梵相異常頂有肉髻。眉毫宛轉伸長五六寸。幼從龜山院釋宗為師。受具之後學華嚴起信。為國宗仰。晉天福時來遊中國（師於天福末。方十六七。正受具學華嚴之時來中國。應在二十後。以歷推之。當在漢周之際。今言天福恐誤）。至天台雲居（詔國師所居）。忽有契悟。及謁螺溪間一心三觀之

旨。乃歎曰。圓頓之學畢茲轍矣。遂留受業。久之具體之聲決聞四遠。一日別同學曰。吾欲以此道導諸未聞。必從父母之邦。始乃

括囊東下。假道四明將登海舶。郡守太師錢惟治（忠懿王叔之子）聞師

之來。加禮延屈咨問心要。復請為菩薩戒師。親行授受之禮。道俗

趨敬同仰師模。錢公固留之曰。或尼之。或使之（孟子。行或使之。止或尼

之。尼語之反）。非弟子之力也。如曰利生何必雞林乎（高麗別名）。師曰。緣

既汝合。辭不我却。因止其行。開寶元年（本朝太祖）。漕使顧承徽屢

師誨。始舍宅為傳教院。請師居之。太平興國四年。法智初從師學

（師年五十三法智年二十）。六年十二月。弟子延德。詣京師奏乞寺額。七年

四月。賜額為寶雲。雍熙元年。慈雲始從師學（師年五十八慈雲二十二）

師敷揚教觀幾二十年。升堂受業者不可勝紀。常呼人為鄉人。有問

其故。曰吾以淨土為故鄉。諸人皆當往生。皆吾鄉中之人也。端拱

元年十月二十一日。右脇而化。閻維之曰舍利盈滿骨中。門人奉葬

於阿育王寺之西北隅（育王未為禪時。其徒嘗請寶雲諸師。屢建講席。寶雲既終。因

葬骨於此地）。壽六十二。

寶雲義通は新羅景哀王四年（九二七）に生まれ、新羅末高麗の初期に

活躍した高僧で、天福年間（九三六〜九四四）に中国を訪れ、のちに

天台宗十六祖となっている。そして、帰国することなく端拱元年（九

八八）十月二十一日、六十二才で円寂した。門人は阿育王寺の西北の

隅に葬った。

3、慈雲遵式と四明知禮

慈雲遵式と四明知禮は共に寶雲義通の高弟である。知禮は義通の後を継いで山外派との論争を行い、天台実相論の特徴を明らかにして、

遵式は浄土教を賛揚し、慈雲尊者、天竺懺主として人々に尊崇された。遵式には知禮と四十余年の付き合いがあった。これについて、『佛祖統紀』卷十の遵式伝に、

嘗住見法智。閩門外警效。呼侍者曰。適聞外聲。有若聖人然。侍者亟出視。反報言。慈雲至。法智大驚曰。吾兄轉報矣。⁽⁴⁾

とあり、遵式が知禮の寺を訪問したことのあったことがわかる。この寺について、『四明尊者教行録』卷七の「四明法智尊者實録」には、

至淳化辛卯歲。受請于乾符寺。乾符中。改曰承天。今為龍仁綿歷四祀。諸子悅隨。堂舍側陋。遂遷于保恩院。今延慶也。⁽⁵⁾

と述べられている。

遵式の『十不二門指要鈔序』には、

師（知禮）主乾符講席。諸子悅隨。若衆流會海。⁽⁶⁾

と記されている。

これらから、遵式は知禮が乾符寺に住していた四年の間に、訪問したことがわかる。

また、『佛祖統紀』卷十には、

咸正三年。真宗。四明大旱。郡人請祈雨。師同法智異聞師。率衆行請觀

音三昧。冥約三日不雨。當焚其燬。如期雨大至。⁽⁷⁾

とあり、咸平三年（一一一一年）遵式は知禮、異聞と共に雨乞いをし、感応があったことがわかる。このことについては、『四明尊者教行録』卷七の「宋故明州延慶寺法智大師行業碑」に、

偶歲大旱。師與遵式異聞二法師。同修金光明懺。用以弦雨三日。雨未降。於是徹席伏地。自誓於天。曰。茲會僧事。儻未降雨。當各

然一手供佛。佛事未竟。雨已大決。⁽⁸⁾
と記されている。

次に、遵式が知禮に宛てた書簡がある。これは楊億の依頼で書いたものである。楊億はもともと知禮の道風を渴仰していたので、知禮が焚身供養の誓いを立てたことを聞いて、往復三回も知禮と懇切な手紙をやりとりして世に留まることを要請した。また楊億は遵式が知禮と四十余年来の付き合いであることを聞き、遵式に書簡を送り、一緒に知禮を説得するように願った。それに応じて、遵式が知禮に宛てた書簡の中には、

願安隱久住。弘濟斯道。於今山家一教。旋觀海内。唯兄一人而已。⁽⁹⁾

とある。また知禮が入寂した後、遵式の祭文には、

天上無雙月。人間祇一僧。⁽¹⁰⁾

という文句があるように、遵式が知禮にいかにも深く期待していたことがわかる。

また、遵式は『金光明玄義』第五章當體得名について、法性を金光明と名付ける意味を偈頌の形式によって二回にわたって知禮に質問した。『四明尊者教行録』卷三の「光明玄當體章問答偈」の第一回目の問偈の序には、次のように記されている。

遵式稽首。延慶法主。竊聞。邇日縱辯宣揚金光明甚深法門。自惟。匏繫無縁擁座。且此經玄義示第五當體得名。此意幽邃。曾彌夕思之不解。謹成偈句。奉以諮承。願說授外。一為開決。止俟報音之來矣。⁽¹¹⁾

これに対する知禮の答偈の序は次の如くである。

知禮和南。靈山懺主。自傲靈禁足接武講科。雖為道未深。且格言
有在。茲蒙雄問。起自大悲。俾我推尋。令他悟解。因緣事冗。久
失報投。今漫奉酬。幸希細覽。⁽¹²⁾

本文において遵式は

法性本非質。金色由何生。⁽¹³⁾

と問い、知禮は

法性具諸色。名為微妙色。法性具諸義。名為第一義。此義與此色。
豈可分為二。⁽¹⁴⁾

と答えている。

第二回目の問答は、各々の序に

遵式再以伽陀稟問延慶法兄。能一披覽。尚俟報音。⁽¹⁵⁾

知禮謹率愚抱。再答靈山懺主來問。幸希采矚。⁽¹⁶⁾

と記されている。本文における遵式の

水火性眞空。空誰分一異。循業而發現。從未方殊致。建立全由俗。
云何勿名義。⁽¹⁷⁾

という問に対し、知禮は

法法盡眞常。名實皆尊貴。⁽¹⁸⁾

と答えている。

また、『佛祖統紀』卷十には、

六年正月。遣學徒往四明。致祭於法智。有祭文悼詩之作。⁽¹⁹⁾

とあり、遵式は知禮が入寂した時、弟子を遣われて祭祀したことがわかる。この祭文は、『四明尊者教行録』卷七にある遵式の「祭四明法

智大師文」と「悼四明法智大師詩并序」である。

遵式は常に知禮を推重して、その間伯叔の如きものがあつた。

4、慈雲遵式の弟子達

遵式の弟子については、出家者と在家者の弟子に分けて記述したい。

出家者の代表的な弟子は文昌妙果・明智祖韶・法喜清鑑・眞淨思永・
保慶法潤・天竺本融・天竺思悟の七人、在家者の代表的な弟子は王欽
若・馬亮・胡則・崔育才の四人である。

A 出家者の弟子

、妙果文昌

『佛祖統紀』卷十一には、

法師文昌。永嘉人。久依慈雲號盡其道。時衆推為前列。復往南湖
見法智。所詣益遠。既而旋鄉。為妙果第一世。妙宗新成。寄寫本
囑其講授。且戒之曰。或有異處。可取附來。慈雲門弟授講者二十
餘人。師為之首。⁽²⁰⁾

と述べられている。文昌は永嘉の人（浙江省永嘉縣）である。慈雲遵
式に従つて法を学んで、四明知禮の元でも研修したことがある。遵式
の伝記である『行業曲記』には、

授講稟法者。如文昌諸上人者僅二十人。⁽²¹⁾

とあり、文昌は遵式の講説を受け、法も受けた二十人の内の一人である。このことから、文昌は遵式の優れた弟子の内の一人であることがわかる。また、『四明尊者教行録』卷五には、四明知禮から文昌への
手紙の中で、

汝修心勤進。為法周旋。二利兼行。三空不爽。必於此世獲妙果矣。⁽²²⁾

と述べられている。四明知禮は文昌を褒めて妙果の名を授けたのである。

、明智祖韶

『佛祖統紀』卷十一には、

法師祖韶。天台劉氏。賜號明智。十九通法華。得度入東掖參慈雲得其奧旨。既而侍師遷靈山居第一座。慈雲將居草堂。謂師曰。汝當往代本如居能仁。而俾之來繼此山。師即著草屨。欣然而行。至江濱呼其回曰。吾試汝耳。汝當竟往此山。師既奉命。一遵成規。⁽²³⁾とあり、祖韶は靈山寺で、遵式の首座弟子であり、遵式の命令に必ず従ったと述べられている。そして、遵式が圓寂前に祖韶を自分の後継者として指名したことは『行業曲記』に、

命其高弟子祖韶曰。汝當紹吾道我持此爐拂。勿為最後斷佛種人。

汝宜勉之。⁽²⁴⁾

と述べられている。

、法喜清鑑

『佛祖統紀』卷十一には、

法師清鑑。雲間人。賜號禪慧。為慈雲撰熾盛光念誦儀序。⁽²⁵⁾

とあり、清鑑は雲間（今の蘇江省松江縣）の人であり、慈雲遵式の『熾盛光道場念誦儀』の序を書いたことがわかる。この序には、

宋天台法師慈雲尊者。以行光教示滅于錢塘天竺道場。門弟子靈鑑。以所稟法師道德化乎當世。三昧行法施於後代發揚四種三昧在乎斯文。行法之盛不可以不紀。於是拾其遺編。獨有熾盛光道場念誦儀未廣流布。遂更采諸文補助始末。因舊五章增為七科（新添示方法

并釋疑）示方法。乃取於本經。令造修者有據釋。疑則華梵功等道俗兼該。其間壇場儀軌。今皇朝譯經三藏大卿。圖紀行世此不委明。餘皆沿襲舊文不忘乎本云爾。⁽²⁶⁾と述べられている。

、真淨思永

『佛祖統紀』卷十一には、

懺主思永號真淨。入道於秀之勝果。久勝慈雲勤修淨行。時衆高之。謂足上擬其師。亦稱懺主。⁽²⁷⁾

とあり、思永は遵式の弟子の中で、唯一人懺主と呼ばれるのである。

、保慶法潤

、天竺本融

『佛祖統紀』の中でこの二人に関する伝記が書かれた部分は遺失されたので、二人については分からない。

、天竺思悟

、釋門正統』卷五には、

徐姓錢塘人。幼出家欣慈院受具。好遊講席。每誦呪時身出舍利。

所供像亦如之。求者如市。天聖三年屬慈雲欲以智者教觀求入大藏。

王丞相擬達天聽。師曰此非常事也。小子將助矣。乃繪千手像誦大

悲呪。誓曰事果遂當焚此軀。公薨益精勵無廢。日暮越歲克如志焉。

八月二十一日答前誓。薪盡屍在。袈沙覆體儼如其生。衆咸異之。

慈雲再積香木。焚之久乃方壞。舍利無數。三歲之後。信者尚獲。

慈雲以贊刻石。曰悟也吾徒。荷法捐軀。其燄赫赫。其樂愉愉。逮

火將滅。儼如加跣。逮骨後碎。燄如圓珠。信古應有。今也則無。

芳年三十。真哉丈夫。⁽²⁸⁾

とあり、『佛祖統紀』巻十一にも同じ文章がある。思悟は錢塘の人で、幼い時出家して欣慈院で具足戒を受けた。彼が呪を唱えると、彼自身と供養される仏像の両方から舍利が出て、この舍利を求める人が沢山いたと述べられている。また、天聖三年（一一五）、三十歳の時、思悟は智者大師の教観を大感に入れることを願って、この願いを果たすために、身を焚くことを誓った。そして、八月二十一日にそれを実行したが、薪を尽くしても思悟の身は依然生きているままのようだった。そこで、その時、遵式は再び思悟の身を焚いた。すると、舍利が出てきた。遵式はこの不思議を賛歌にして石に刻んだ。この賛歌と序は『天竺別集』巻下に収録されている。思悟の墓については、『咸淳臨安志』巻七十に、

今其塚在觀堂香林洞之左。⁽²⁹⁾

とあり、思悟の墓は觀堂香林洞（下天竺寺）の左に作られている。

B在家者の弟子

、丞相王欽若

『佛祖統紀』巻十には、

三年（天禧）。丞相王文穆公撫杭。（名欽若。相真宗）首率僚屬訪師山中。請講法華及心佛衆生三法如義。才辯清發。衣冠為之屬目。公對衆嗟賞曰。此道未始聞。此人未始見也。（別集中有講題）師以天台宗教本末具陳於公。⁽³⁰⁾

と述べられている。王欽若は天禧三年（一一九）、官僚達を連れて遵式がいる杭州の山中を訪ねて、遵式に法華經と三法無差の講釈を請

うた。遵式は天台宗教の本末を王欽若に詳述した。これは『天竺別集』巻下に収録されている。「為王丞相欽若講法華經題」によって知ることができる。また、同巻には、

四年。公為奏錫天竺舊名。復其寺為教。而親為書額。復與秦國夫人施財六百萬以建大殿。⁽³¹⁾

とあり、王欽若は天禧四年（一一二）、靈山寺を天竺寺として旧名に戻すことを皇帝真宗に願って叶えられ、天竺寺の額を自ら書き、秦國夫人と一緒に錢六百万を施して天竺寺の大殿を建てたことが述べられている。王欽若は遵式に手紙で天台教法について質問したことがあった。これは『天竺別集』巻下に収録されている「答王丞相欽若問天台教書」とあることよってわかる。また、同巻には、

師以智者昔於天台江上護生事白於公。因奏請西湖為放生池。為主上祝壽。⁽³²⁾

とあり、王欽若は遵式から天台大師智者が昔、生き物を護ったことを聞き、皇帝の長寿のために西湖を放生池にすることを皇帝真宗に奏して、叶えられた。これについて、『淳祐臨安志』巻十の西湖の条には、

國朝天禧四年。郡守王公欽若奏乞為祝。聖放生池禁止採捕。⁽³³⁾

とあり、また、『西湖志纂』巻十一の藝文の蘇軾の「乞開杭州西湖狀」には、

（前略）臣愚無知。竊謁西湖有不可廢者五。天禧中故相王欽若奏以西湖為放生池。禁捕魚鳥。為人主祈福。每歲四月八日郡人數萬會於湖上。所活羽毛鱗甲以百萬計。皆西向稽首仰祝萬壽。若一旦湮塞使蛟龍魚鼈。同為枯轍之鮒。臣子坐觀亦何心哉。此西湖不

可廢者一也。⁽³⁴⁾

と述べられている。

また、同巻には、

後文穆尹應天府。因微疾夢與師會。疾即除愈。遂奉書道其事。及移鎮江寧(昇用)。送師府舍。朝夕問法。一留三月。因為著十法界觀心圖注。南岳心要偈。⁽³⁵⁾

とあり、王欽若は夢の中で遵式と出会って病を治されるという奇蹟があり、遵式が王欽若のために十法界觀心圖注を撰述したことがわかる。『天竺別集』巻中には、『圓頓觀心十法界圖』と『上王丞相欽若十界心圖頌』が収録されている。王欽若は天聖元年(一一三二)九月十五日、『圓頓觀心十法界圖序』を作つて、遵式が自分のためにこの図を書いたことを述べている。また、同巻には、

會乾元即公以其道聞於上。乃賜慈雲之號。⁽³⁶⁾

とあり、乾興元年(一一二二)、王欽若が皇帝に遵式のことを奏すると、皇帝から遵式に「慈雲」の号が下賜されたことが述べられている。王欽若は天聖三年(一一二五)十一月、亡くなった。

、侍郎馬亮

『佛祖統紀』巻十には、

天禧元年。侍郎馬亮守錢唐。雅尚淨業。造師問道。師為撰淨土行願法門。淨土略傳。⁽³⁷⁾

と述べられている。天禧元年(一一七一)、遵式は侍郎馬亮のために、『淨土行願法門』と『淨土略伝』を撰述したことがわかる。しかし、『行業曲記』には、これを祥符九年(一一一六)と述べている。また

『咸淳臨安志』巻四十六には、

大中祥符九年丙辰。九月己酉自知昇州。移知丁卯詔如聞杭州。⁽³⁸⁾

ともあり、また、同巻には、

天禧元年丁巳。亮改工部侍郎知廬州。⁽³⁹⁾

とあり、馬亮は大中祥符九年(一一一六)九月から天禧元年(一一一七)まで杭州の刺史だったことがわかる。これらにより、馬亮が大中祥符九年、杭州の刺史になった時、遵式が彼のために『淨土行願法門』と『淨土略伝』を撰述したことがわかる。

、諫議胡則

『佛祖統紀』巻十には、

天聖四年。諫議胡則守郡。屢入山問道。欣領法要。為施金造山門廊宇。⁽⁴⁰⁾

とあり、また『臨安志』巻三には、

天聖四年。戊午徙太常少卿知福州。胡則為諫議大夫知杭州。⁽⁴¹⁾

とあり、胡則是天聖四年(一一二六)、杭州の刺史として遵式によく法の教えを請い、また、天竺寺に金を寄進して山門廊宇を建てたことがわかる。

胡則是亡くなって、范仲淹が墓誌銘を撰述した。これは范仲淹の文集『范文正集』巻十二に「兵部侍郎致仕胡公墓誌銘」として収録されている。ここには、

寶元二年六月十八日。尚書兵部侍郎致仕胡公。薨于餘杭郡之私第。明年二月十有一日。葬于杭之錢塘縣南山。履泰鄉龍井源。⁽⁴²⁾

とあり、胡則が寶元二年(一一三九)、六月十八日に亡くなって、錢

塘縣の履泰鄉龍井源に埋葬されたことがわかる。埋葬地について、『西湖志纂』巻五の顯應廟には、

在風篁嶺西湖遊覽志。宋時以祀郡守胡則。真宗仁宗朝。則再守杭州有患政。退老西湖。卒葬於此。數見靈異。因立廟祀之。⁽⁴³⁾

とあり、胡則是顯應廟の神になったことがわかる。これについて、『咸淳臨安志』巻七十二の顯應廟には、

在風篁嶺。龍井衍慶寺側。神姓胡名則。婺之永泰人。天聖丙寅。明道癸酉。嘗再守杭有患政。在郡時獨無潮患。以兵部侍郎致仕葬錢塘龍井山中。建炎間方寇猖獗衆永康方岩。山賊夜夢紫袍金帶神人現赤幟於空中。隨就勦滅。朝廷褒嘉為建廟。封顯靈侯。自後累加封其龍井墳。賜顯應。墓神之赫靈著於方岩。⁽⁴⁴⁾

とあり、胡則には神になる不思議な因縁のあったことが述べられている。

、職方崔育才

『佛祖統紀』巻十には、

職方郎中崔育才。問施食之道。師為觀想一篇。⁽⁴⁵⁾

とあり、遵式が崔育才のために、『施食觀想』を撰述したことが述べられている。『施食觀想』は『金園集』巻中に収録されている。崔育才について、『咸淳臨安志』巻六十には、

仁和職方員外郎。崔光禰崔育才舊志。列在八行崔賈之前。然育才捨鹽橋住宅為靈隱下院。實在天聖九年。今列於此。⁽⁴⁶⁾

とあり、崔育才は天聖九年（一三二一）、鹽橋にある自宅を施して靈隱下院としたことが述べられている。彼の伝記は此しか残っていない。

三、慈雲遵式事蹟の地域的分布

遵式の生涯において、出生から入滅まで、凡そ六十九年の間に遊歴したのは、そのほとんどが天台の地域である。『鐔津文集』、『釋門正統』、『佛祖統紀』の三つの書物によって、次の表で遵式が遊歴した場所・年代とそれらに関連する記事を紹介したい。

地名(寺)	今省	今県	年代	記事
臨海郡寧海	浙江	臨海	九六四、九八 乾徳二年、太平五年	出生地。
東掖山	浙江	臨海	九八(太平五年)	依義全師出家、落髮。
禅林寺	浙江	天台	九八二(太平七年)	受比丘戒。
			九八三(太平八年)	習律於守初師。
國清寺	浙江	天台	九八三(太平八年)	普賢像前爐一指、誓傳天台教法。
寶雲寺	浙江	鄭	九八四(雍熙元年)	受學於義通大師。
				自燃頂終日、誓力行其(智者)四禪三昧。
天台山	浙江	天台	九八八(端拱元年)	以苦學感疾至於嘔血。
				入靈墟佛室、用消伏呪法。
				著書曰、觀音禮文。
寶雲寺(再入)	浙江	鄭	九九一(淳化二年)	講四大經。(法華、維摩、涅槃、金光明)
			九九六(至道二年)	結縑素、專修淨業。
				著書曰、誓生西方記。
				擬普賢作念佛三昧詩。

四明郡	浙江	鄞	九九九(咸平二年)	自幸得觀音幽贊、命匠氏以梅檀為大悲之像、刻己像而戴之。 撰十四大願之文。
四明大雷山	浙江	奉化	一(咸平四年)	大皇、師同法智、異聞等、率衆行請觀音三昧、……期果雨。
東掖山(歸能仁寺)	浙江	臨海	一(咸平五年)	治定請觀音消伏毒害三昧儀。 建西陽益宏精舍。
四明景德寺	浙江	杭州市	一七(景德四年)	據絳造無量壽佛大像 率衆修念佛三昧、著淨土行法。 著野廟誌(白鶴廟) 著二衣辨惑篇。
(黃巖妙喜)	浙江	臨海	一一(祥符四年)	講大止觀。 有一豕避屠奔伏於前、遂償其值、命豢於妙喜寺。
東掖山	浙江	臨海		建塔。 百日修懺、其時大旱、以錫杖卓石縫泉即激涌(今石眼泉)
杭州昭慶寺	浙江	杭	一一四(祥符七年)	講說大揚義。 著誠酒肉慈慧法門。
蘇州開元寺	江蘇	吳	一一五(祥符八年)	專講法會。 以法集勸衆妨官、復杭。
杭州靈山寺(天竺寺)	浙江	杭	一一五(祥符八年)	杭刺史薛頤之命居。 復興天竺寺。賦詩作碑紀之。 作天竺四瑞詩。(重榮檜)

石梁壽昌寺(文封寺)	浙江	天台	一一六(祥符九年)	賜紫服(天台僧正慧忠之奏)
天竺寺(還)	浙江	杭	(三月)	講法華。
			(八月)	過東掖、題壁為長誦、以別東掖。
			一一七(天禧元年)	為侍郎馬亮撰淨土行願法門、淨土略傳。
				作施食觀想。(答崔育才職方所問)
				行金光明懺法。
				為宮保馬公著淨土決疑論、馬公鑿板傳之。
			一一九(天禧三年)	為王欽若說法華三法妙義。
			一二(天禧四年)	王欽若奏請、得賜天竺之名、親為書額。
				建大殿。(王欽若與秦國夫人施財六百萬)
				作天台教書。(答王欽若問)
				請王欽若奏請西湖為放生池。
			一二三(乾興元年)	著圓頓觀心十法界圖、十界心圖頌。
				南岳心要偈。
				賜慈雲之號。
				作退榻銘(并序)
				為國行懺、著金光明護國道場儀(章懿太后齋白金百兩)
			一二三(天聖元年)	楊懷古(吉)為奏天台教文乞入大藏。

一四(天聖二年)	得旨入藏、賜白金百兩、撰天台教隨函目錄。
	釋普門品重頌。
一六(天聖四年)	造山門廊宇。(諫議胡則施金)
一七(天聖五年)	取桂子種林下、作桂子詩。
一八(天聖六年)	作祭四明法智大師文、悼四明法智大師詩並序。
	寺東建日觀庵。
一三(天聖九年)	講淨名經。
	命弟子祖韶曰、汝當紹我道場、持此鐘拂、勿為最後斷佛種人。
	作謝三緣詩。
(八月)	徙居東嶺草堂。
一三(明道元年)	十月八日示疾。
	取普人劉遵民晦迹詩、改其結句云、翔空迹自絕、不在青青山(磨崖刻之)。
	十月十日示寂。(臘五十)
一三(明道二年)	奉迎楊葬於寺東月桂峯下、與隋真觀法師為隣。
一四(崇寧三年)	賜號法寶大師。
一四(紹興四年)	勅改寺為時思薦福、奉憲聖慈烈皇后香火。
一六(紹興三年)	諡懺主禪慧法師、塔曰瑞光。
二六(開禧中)	復舊額移薦福于山後。

四、慈雲遵式の生涯の諸問題

遵式の生涯を考察すると、四つの問題が見つかった。次のようになる。

まず、遵式の出生の年代については、『佛祖統紀』卷十の伝記には、遵式は乾徳元年(九六三)に生まれたと記載されている⁽⁴⁷⁾しかし、『鐔津文集』、『釋門正統』では年代がはつきり述べられず、『四明尊者教行録』巻一では、「慈雲生乾徳二年(九六四)」⁽⁴⁸⁾と述べられている。遵式の出生の年代には二説がある。乾徳元年説と乾徳二年説である。この『佛祖統紀』(一二六九年成立)と『四明尊者教行録』(一二二二年成立)の二つの書物で、著作年代が遵式の時代に近いのは『四明尊者教行録』である。『鐔津文集』(一六三三年成立)は、著作年代が遵式の時代に最も近い。しかし、この『鐔津文集』の『行業曲記』では、はつきりと年代が記載されていなかった。以上のことから、著作年代の古いもののほうが信憑性が高いとすれば、遵式の出生の年は、乾徳二年になると考えられる。

次に、『鐔津文集』巻十二によれば、遵式は咸平五年、東掖山に西陽益宏精舎を建てたと述べられている⁽⁴⁹⁾。しかし、『佛祖統紀』巻十には、その精舎は西隅益建精舎とある⁽⁵⁰⁾。この『鐔津文集』にある西陽益宏精舎を、『佛祖統紀』が西隅益建精舎としているのは筆誤であろう。著作年代をみれば、『鐔津文集』は『佛祖統紀』より二百年も前になるので、『鐔津文集』のほうが正しいのではないかと考えられる。

三番目には、『鐔津文集』巻十二には、「章獻太后以法師薰修精志。

乾興中特遣使齎金帛百両」と記されているが、『佛祖統紀』巻十には、「章懿太后（仁宗母華氏。錢塘人。其父仁德）」とある。⁽⁵²⁾この問題については、『鐔津文集』、『釋門正統』の二つの書物では「章獻太后」とある。しかし、『佛祖統紀』では、「章獻太后」ではなく、「章懿太后」である。また、『佛祖統紀』巻四十四には、「章懿太后（仁宗母李氏）」と記載してあるが、同書巻十には、「章懿太后（仁宗母華氏）」と記載している。これらの矛盾点について、考察すると、『咸淳臨安志』には、「章懿皇后李氏」との題名がある。その中には、「章獻太后以仁宗為己子」、また「追冊為皇太后諡章懿」と記載されている。これらのことから、「章獻太后」というのは、存命中の名であり仁宗の母李氏であつて、亡くなつた後に「章懿太后」という称号を諡られたのであつたと考えられる。

最後に、『佛祖統紀』巻十によれば、遵式は「天聖六年（一一八）……始於寺（天竺寺）東建日觀庵。送想西方為往生之業。」とある。しかし、『鐔津文集』によれば、遵式は「祥符乙卯（一一五）之歲……乃即其寺之東建日觀庵」とある。この日觀庵を建てた年代については、遵式の『天竺別集』巻中の「日觀銘」には、「天禧四年太歲庚申春二月癸未。朔十有三日乙未。耆闍飛來峯之南古天竺寺。宋沙門遵式於寺東嶺香林洞側造日觀銘」とある。これによって、遵式が天禧四年、天竺寺の東に日觀庵を建てたということがわかる。『佛祖統紀』、『鐔津文集』には天聖六年、大中祥符八年とあるが、その理由は不明である。

五、結語

本論では、遵式の生涯に沿つて彼に係わりのある人々とその伝道活動を考察してきた。それを基調として、今後は遵式の教学思想の形成過程及び教学の特質を明らかにしていきたいと思う。

【注】

- (1) 『大正蔵』四十九巻・『佛祖統紀』巻二十四・二五頁～二五七頁。
- (2) 『大正蔵』巻四十九・『佛祖統紀』巻十・二七頁上。
- (3) 『大正蔵』巻四十九・『佛祖統紀』巻八・一九一頁中～下。
- (4) 『大正蔵』四十九巻・『佛祖統紀』巻十・二七頁中。
- (5) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻七・九一九頁中。
- (6) 『大正蔵』四十六巻・『十不二門指要鈔序』・九二頁下。
- (7) 『大正蔵』四十九巻・『佛祖統紀』巻十・二七頁中。
- (8) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻七・九一七頁中。
- (9) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻七・九七頁上。
- (10) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻七・九三二頁中。
- (11) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻三・八七六頁下。
- (12) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻三・八七六頁下。
- (13) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻三・八七六頁下。
- (14) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻三・八七六頁下～八七七頁上。
- (15) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻三・八七七頁上。
- (16) 『大正蔵』四十六巻・『四明尊者教行録』巻三・八七七頁中。

- (17) 『大正蔵』四十六卷・『四明尊者教行録』卷三・八七七頁上、八七七頁中。
- (18) 『大正蔵』四十六卷・『四明尊者教行録』卷三・八七七頁下。
- (19) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十・二八頁中。
- (20) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十一・二二頁上。
- (21) 『大正蔵』五十二卷・『行業曲記』・七一五頁中。
- (22) 『大正蔵』四十六卷・『四明尊者教行録』卷五・九六頁上。
- (23) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十一・二二頁上。
- (24) 『大正蔵』五十二卷・『行業曲記』・七一五頁中。
- (25) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十一・二二頁中。
- (26) 『大正蔵』四十六卷・『熾盛光道場念誦儀』・九七八頁中。
- (27) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十一・二二頁中。
- (28) 『卍統蔵』七十五卷・『釋門正統』卷五・三三二頁下、三三三頁上。
- (29) 『四庫全書』・史部十一・地理類三・『咸淳臨安志』卷七十。
- (30) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十・二八頁上。
- (31) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十・二八頁上。
- (32) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十・二八頁上。
- (33) 『宋元地方志叢書』八・『淳祐臨安志』卷十・四九三四頁下。
- (34) 『四庫全書』・史部十一・地理類六・『西湖志纂』卷十一。
- (35) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十・二八頁上。
- (36) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十・二八頁上。
- (37) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十・二八頁上。
- (38) 『四庫全書』・史部十一・地理類三・『咸淳臨安志』卷四十六。
- (39) 『四庫全書』・史部十一・地理類三・『咸淳臨安志』卷四十六。
- (40) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十・二八頁中。
- (41) 『宋元地方志叢書』八・『臨安志』卷三・四八五三頁下。
- (42) 『四庫全書』・集部三・別集類二・『范文正集』卷十一。
- (43) 『四庫全書』・史部十一・地理類六・『西湖志纂』卷五。
- (44) 『四庫全書』・史部十一・地理類三・『咸淳臨安志』卷七十二。
- (45) 『大正蔵』四十九卷・『佛祖統紀』卷十・二八頁上。
- (46) 『四庫全書』・史部十一・地理類三・『咸淳臨安志』卷六十。
- (47) 『大正蔵』卷四十九・『佛祖統紀』卷十・二七頁上。
- (48) 『大正蔵』卷四十六・『四明尊者教行録』卷一・八五六頁中。
- (49) 『大正蔵』卷五十二・『鐔津文集』卷十二・七一四頁上。
- (50) 『大正蔵』卷四十九・『佛祖統紀』卷十・二七頁中。
- (51) 『大正蔵』卷五十二・『鐔津文集』卷十二・七一五頁上。
- (52) 『大正蔵』卷四十九・『佛祖統紀』卷十・二八頁上。
- (53) 『大正蔵』卷四十九・『佛祖統紀』卷十四・四六頁下。
- (54) 『宋元地方志叢書』卷七・『咸淳臨安志』・四五一六頁上。
- (55) 『大正蔵』卷四十九・『佛祖統紀』卷十・二八頁中。
- (56) 『大正蔵』卷五十二・『鐔津文集』卷十二・七一四頁下。
- (57) 『卍統蔵』卷五十七・『天竺別集』卷中・三十八頁上。

(ロ) シュクレイ

文学研究科浄土学専攻博士後期課程)

(指導教授：高橋 弘次教授)

二〇〇二年十月十六日受理